

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

別添資料5

公表:令和 6年 1月 25日

事業所名 児童デイサービス響

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		個別で行う支援と集団で行う支援の部屋を使い分けている。児童が安全に楽しく活動できるように配慮している。	
	2	職員の配置数は適切である	○		一人一人にしっかりと関ることができるよう、利用児童に対し 2:1以上の職員を配置し、こめ細やかな対応を行っている	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	建物玄関から事業所まではバリアフリー化されているが、トイレ・洗面所に段差があり、車椅子利用の児童にとって過しやすい環境とは言い難い	必要な児童の利用があれば段差をなくす等の施工が必要
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		サービス提供開始前に換気や清掃、消毒を行っている。玩具や子供達の触れる箇所の消毒を徹底している。また、走り回れるスペースと落ち着いて過ごせるスペースを分けて用意している。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎日、支援開始前に常勤職員でミーティングを行い業務の見直しを図っている。また、その内容を事業所内ミーティングで全職員に周知している	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		引継ぎの際に聴き取りを実施している。年1回保護者アンケートを実施し、頂いたご意見を支援に反映するよう努めている。改善の一例として、「日々の過ごしを写真で見たい」との保護者の希望によりブログやLINEを開始した	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果をホームページにて公開している。また、事業所内に掲示する形でも保護者にお伝えしている。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者による外部評価を実施できていない	第三者による外部評価を検討する
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		毎月、様々なテーマで研修を実施している。また、外部研修にも参加し、研修内容を全職員で共有している	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		全事業所共通のアセスメントシートを使用して子どもの状態を評価し、保護者や本人から聞き取ったニーズも加味して立案している	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		全事業所共通のアセスメントシートに則ってアセスメントを実施している。アセスメントシートは必要に応じて内容の見直しを実施している	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		運動や工作・クッキング・外出・SST・学習支援等複数の活動プログラムを組み合わせる偏りのない支援を実施している。本人と家族が心身ともに健全に過ごせるよう考慮した計画を設定し、保護者の同意を得ている	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		ケース記録を作成することで、利用の度に支援内容と支援計画を照らし合わせ検証している。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児童の課題に合わせた活動プログラムをミーティングで提案し合い、実践している	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		職員全員で活動プログラムの案を出し合い活動の幅を広げている。外出を通して公共の場での振る舞いについても支援を行っている	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		各児童の障がい特性やADLに合わせた支援を提供できるよう個別活動と集団活動を組み合わせた個別支援計画を作成している	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前に当日の支援内容や分担について職員全員で確認している。ホワイトボードを活用し、全員が把握しやすい工夫を行っている。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後の申し送りや当日を振り返り、内容を共有することで次回のサービスに生かしている。常勤スタッフへの報告、非常勤スタッフへの情報共有など漏れのないよう1つのツールで連絡を取り合っている	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援内容は業務日誌や連絡帳、ケース記録に記録し、新たなニーズや課題の発見を図っている	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		児童の発達・特性に応じた支援を提供できるよう、定期的なモニタリング・支援計画の見直しを実施している	
関係機関や保護者との連携	21 障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		その児童とのかかわりが深く、保護者との信頼関係が構築されたスタッフが参加している	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○	相談支援センターとの連携のほか、保護者が区の保健師と面談した際にはその内容を聞き取るなどしている	
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	現状では医療的ケアが必要な児童はいないが、契約時にかかりつけの病院や担当医を確認し、必要な場合の体制を整えている	
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	△		現状では医療的ケアが必要な児童はいないが、かかりつけの病院や担当医を把握している	
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保育所や幼稚園へのお迎え時の担任の先生と引継ぎで情報共有している	
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要場合は保護者の了承を得た上で事業所での様子や確認されているニーズとそれに対する支援内容等の情報共有に努める。	
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		今後、児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関との連携を図る
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	感染症の影響で交流機会は減っているが、外出先の公園などで交流の機会がある	今後、外出時などに交流機会を持てるよう支援する
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		毎回参加している	
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		電話や連絡帳を通じて児童の様子を伝え合うとともに、送迎時にも引継ぎの時間をとり認識のずれを最小限に抑えるよう取り組んでいる	
31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		保護者からの相談に対しアドバイスをし、家庭でも行える支援方法をお伝えしている		
32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		支援の内容については見学時と支援計画書の更新ごと、運営規定と利用者負担等については契約時に詳細に説明を行っている		
33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援計画書に相当するガイドライン項目を記載し、その支援の目的をガイドラインから参照できるよう工夫し、同意を得ている		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談に対しては適切に応じ、必要な場合はミーティング等に対応を協議し必要な助言・支援を実施できるよう努めている	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	保護者会を開催できていない	今後は、保護者会等の開催を検討する
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		契約時に苦情対応の体制や窓口についてしっかりと説明している 苦情があった場合は迅速に対応し、記録に残すとともにミーティングで報告し再発防止に努めている	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		LINEアカウントに加え、印刷物にて配布していた「咲花通信」に代えてブログサービスを開始し、日々の活動の様子を発信している	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報に記載された書類は鍵付き書庫に保管している。また、会報等で写真を使用する場合も事前に了承を得たうえで加工する等の工夫を施している	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		電話等での意思疎通が困難な家庭に対しては書面で連絡し、読み返せるようにするなど工夫している	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	△		各種マニュアルを目につく場所に設置し職員に周知出来ているかを定期的にミーティングで確認している。契約時等に保護者への周知を図っている。	保護者への周知を図るために、HPへの掲載等を検討する
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		事業所独自の訓練に加え、建物全体の訓練にも参加している	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に確認するほか、支援計画書の更新ごとに見直しを行っている	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		おやつを食べる場所を分けたりおもちゃの材質を配慮するなどして対応している	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事業所内での事例検討に加え、法人全体でも定期的に事例検討を実施している	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年2回虐待防止セルフチェックを実施。また、虐待防止、身体拘束の禁止、意思決定支援等 障がい者の権利擁護に関する研修を年1回以上実施している	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束は全面的に禁止しており、現状では身体拘束を必要とするケースはない また、身体拘束に関する規定を策定し、研修を通じて職員に周知している	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。